

安全を見守る

110番は緊急電話 相談ごとは#9110

消防

桂川町内全域 187 個の

消火栓の機能検査にご協力ください

火災の多発期を迎えるにあたり、町民の生命、財産を守る消火活動に万全を期するため、消火栓の特別検査を下記の日程で実施します。放水のため、赤水などが出るおそれがありますので、住民の皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。



【検査日時】

11月11日～20日
9時～17時
※予備日
11月21日～29日

【検査対象】

地上式消火栓 32 個
地下式消火栓 155 個

【検査内容】

- ・蓋、栓、放口キャップなどの外觀検査および作動検査
- ・主弁を開放し、汚濁の出ない程度の放水を実施

【その他】

雨天および災害時は順延します。

【検査日】

検査日	検査区域
11月11日(月)	豆田、九郎丸
11月12日(火)	土居一、土居二、土居三
11月13日(水)	瀬戸、寿命、中屋
11月14日(木)	内山田、土師一、土師二
11月15日(金)	土師三、土師四、土師五、土師六
11月18日(月)	土師七、土師八、土師九、土師十、平山一、平山二、二反田
11月19日(火)	吉隈一、吉隈二、吉隈三、天道
11月20日(水)	笹尾一、笹尾二、弥栄

消防

11月9～15日

全国一斉 秋の火災予防運動

全国一斉 秋の火災予防運動が、11月9日(土)から15日(金)までの一週間実施されます。

桂川町でも、11月11日から17日までの間、各地域において、消防団が夜警・火災予防啓発活動などを行います。また、この期間中は、20時に防災行政無線を活用して防災サイレンを30秒程度鳴らします。



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

平成16年の消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴です。特に就寝中だと火災の発生に気づきにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなります。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、いち早く火災の発生を知らせてくれます。警報器を備えたことで、大切な生命や財産を守ることができた事例も数多く報告されています。

まだ取り付けていない世帯は、早急に設置をお願いします。

老朽化した消火器にご注意ください

今年6月に宮城県、7月に岡山県で、腐食が進んだ消火器を操作したところ、消火器が破裂し、負傷する事故が相次いで発生しました。

※消火器が風雨にさらされる場所等に設置されていないかを確認するとともに、腐食が進んでいる場合は、絶対に使用しないでください。
※不用になった消火器は、放射、解体などを自ら行うことなく、回収を行う業者に廃棄処理を依頼してください。